

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月12日

【会社名】 株式会社タクマ

【英訳名】 TAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 濱田 州朗

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目 2番33号

【縦覧に供する場所】 株式会社タクマ東京支社  
(東京都港区芝浦三丁目 9番 1号(芝浦ルネサイトタワー内))

株式会社タクマ中部支店  
(名古屋市中村区名駅三丁目22番 8号(大東海ビル内))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

**1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長濱田州朗は、当社の第122期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。